

優良な電子帳簿保存に係る加算税の軽減措置
がある場合の加算税の基礎となる税額の計算書

あなたの優良な電子帳簿保存に係る軽減措置の基礎となる税額は、この計算書の⑳欄の太枠内に記載しています。

年分

氏 名 _____ 殿

		①	②	③	④
		前の額	後の額	電 磁 的 記 録 事 由 部 分 の 額	⑤ 電 磁 的 記 録 事 由 部 分 の 額 (② - ③)
所得金額	総 所得	①	円	円	円
	所得	②			
	所得	③			
所得金額から差し引かれる額		④			
課税される額	総 所得	⑤			
	所得	⑥			
	所得	⑦			
算出税額	⑤ に 対 す る 税 額	⑧			
	⑥ に 対 す る 税 額	⑨			
	⑦ に 対 す る 税 額	⑩			
	計	⑪			
所得税額から差し引かれる額		⑫			円
差引所得税額 (⑪ - ⑫) (引ききれないときは 0)		⑬			
災 害 減 免 額		⑭			円
再差引所得税額 (⑬ - ⑭) (引ききれないときは 0)		⑮			円
令和 6 年 分 特 別 税 額 控 除		⑯			円
再々差引所得税額 (⑮ - ⑯)		⑰			
復興特別所得税額 (⑰ × 2.1 %)		⑱			
所得税及び復興特別 所得税の額 (⑰ + ⑱)		⑲			
外 国 税 額 控 除 等		⑳			円
源 泉 徴 収 税 額		㉑			
申告納税額 (⑲ - ㉑ - ㉒)		㉒			
予 定 納 税 額		㉓			円
確定納税額	納付すべき税額	㉔			
	還付金相当額	㉕			
損失の繰戻し	還付金相当額 (所得税額)	㉖			
	減少する所得税額に 係る還付加算金	㉗			
増差税額 (㉕、㉖は㉔との増差税額)		㉘			(㉕ - ㉖) 円
加 算 税 の 基 礎 と な る 税 額		㉙			

優良な電子帳簿の保存に係る軽減部分
1万円未満の端数切捨て

付表の八の六